

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 阿久根由美子
日時	平成26年3月18日(火曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 3 時 56 分
出席委員	藤本 中村 苗村 酒井 眞継 田中 馬場 中澤 石野 堤 竹田 木曾 <明田議長 小島副議長>		
執行機関出席者	栗山市長、湯浅副市長、勝見副市長、坂井病院事業管理者、竹岡教育長、山内政策推進室長、桂政策推進室担当部長、岸企画管理部長、俣野生涯学習部長、門総務部長、西田環境市民部長、中川環境市民部担当部長、小川健康福祉部長、木曾健康福祉部担当部長、船越産業観光部長、山田産業観光部担当部長、高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、田川会計管理室長、西崎上下水道部長、野中病院管理部長、辻田教育部長、木村財政課長、西田総務課長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根副課長 坂田主任 三宅主任		
傍聴	市民 1名	報道関係者 0名	議員 11名(福井、齊藤、日高、西村、菱田、吉田、井上、並河、西口、山本、湊)

会 議 の 概 要

10:00

〔藤本委員長 開議〕
〔事務局長 日程説明〕
〔市長等 入室〕

10:03

〔市長質疑〕

番号	事業名	質疑内容(論点)
1	セーフコミュニティ推進事業経費	<p>インターナショナルセーフスクール認証の必要性は。</p> <p>認証取得に経費をかけるよりも、予算は実質的な事業に有効に活用すべきでは。</p>
	公立保育所運営経費	
	子どもを守る安全向上事業	
2	企画推進経費	<p>シンボルプロジェクト推進経費、第4次亀岡市総合計画推進経費、市制60周年記念事業経費の事業実施手法は。</p> <p>シンボルプロジェクトの成果が見えてこない中で、今までの手法で後期計画を進めていけるのか。今後の方向性は。</p> <p>市制60周年記念事業の市民ワーキンググループは事業手法として適切か。</p> <p>放課後居場所づくりをシンボルプロジェクトに位置付けただけで施策展開できるのか。</p>

3	(亀岡会館) 会館運営 経費	<p>立地場所、会館機能、建物の老朽化等総合的にみた 存続の方向性は。</p> <p>耐震診断実施にあたり、関係課(市民協働課、中央 公民館、建築住宅課)の連携をどのようにとるのか。 修繕により今後も維持していくのか。 文化的な意義をどのように考えているか。</p>
	公民館運営経費	
4	文化センター運営経費	<p>文化センターの運営経費は適正か。 設置は市全体から見た公平性の観点でどうか。 一般施策として市民に公平に行き渡る事業とすべ きではないのか。(H24.3 予算特別委員会での指摘は 反映されたのか。)</p> <p>設置により市内全域をカバーできるようエリア分 けをする考え方は。</p>
	児童館運営経費	
5	電算管理経費 (基幹業務支援システ ム導入)	<p>基幹業務支援システム導入は多額である。コスト面 等検討が必要ではないのか。</p> <p>外部から専門的なアドバイスを受けることにより、 コスト削減できる余地はないか。</p> <p>システム導入を機会に行政サービスをどのように 見直していけるのか。</p>
6	災害対策経費 (情報伝達システムの 検討)	<p>同報系システム導入の検討にあたっての考え方は。 導入後の市民への伝達速度と体制は。活用方法は。</p>
7	火葬場等経費 (新火葬場基本方針調 査)	<p>新火葬場基本方針調査実施にあたり、新火葬場建設 の進め方は。</p> <p>地元住民の意見聴取と意思形成過程への意見の反 映に対する考えは。</p> <p>広域の火葬場建設を計画するのか。 市民の要望が多い。十分調査し計画を立てやり遂げ る考えか。</p>
8	未来に繋がる教育基盤 創造事業	<p>学校規模適正化に関して今時点での考えは。 地元住民の意見聴取をしっかりと行うことが重要で ある、考えは。</p>

9	放課後児童対策経費	<p>放課後児童会のスペース確保について、H27年度から実施される対象拡大に対応した準備はできるのか。</p> <p>労働力減少のなか女性の労働力は有力である。女性が働きやすい環境を作ることによって地域経済が好循環する施策を、保育の面だけでなく産業振興等多面的に展開する必要がある。考えは。</p>
10	大規模スポーツ施設整備関連事業経費	<p>治水面では桂川河道整備事業と切り離せない、考えは。</p> <p>アユモドキの保全に関して提出された意見書の対応は。</p> <p>スタジアムが建設されなくても公園は整備される。その場合の財政面での効果をどう図るのか。</p> <p>都市計画決定後事業を進めるべきではないのか。</p> <p>市の公園に府の施設を建設することは法的にみてどうか。</p> <p>また、公園及びスタジアム整備面積など都市公園法との整合性はどうか。</p> <p>イベント等が実施される際、京都府と亀岡市の施設が混在するなか整理できるのか。</p> <p>外部効果を測らず進めるのか。</p> <p>経済波及効果の前提条件(アメフト、ラグビーの使用、その他数値等)に対する考えは。</p>

< 藤本委員長 >

昨日送付の10項目一括で答弁を求める。

< 市長 >

1 -

すでにISS認証取得した国内の小学校では取組み後ケガやいじめが減少し、子どもが問題を見つけ対策を講じ発信する力がついたと報告されている。24年4月文部科学省策定の学校安全の推進に関する報告書では学校の安全の方向性として安全教育と安全文化構築の必要性を明記している。なかでも科学的根拠に基づいたISSの取組みを推奨している。本市の教育振興基本計画でもISSの推進を掲げている。子どもの安全確保、幼時から危険回避できる人材育成に認証取得は必要で、国内初SC認証取得都市の責務と考えている。

1 -

未然のケガ、事故防止の経費で、安全意識、危険回避の力を育む必要な経費である。安全安心が政治姿勢である。

2 -

市民及び職員の40名が3プロジェクトチームに分かれ協議を重ね取組みを進めている。総合計画後期基本計画策定に向け26年度前半に市民3,000人アン

ケートを実施し市民ニーズを把握し、総合計画審議会において案をまとめる予定である。60周年記念事業は市民ワーキンググループで企画案作成、記念事業提案の市民募集を行う。企画案実施のため市内関連団体の代表者で構成する組織を立ち上げる。

2 -

自然文化次代継承チームでは新資料館構想の策定に向け市民 2,000 人にアンケート調査、討論フォーラム開催、祭り本制作のための調査を実施し、成果が着実に見えてきている。にぎわい創出チームではコミュニティFM局の設立に向けた取り組み、住み心地チームは小学校高学年の放課後居場所づくりをテーマに取り組んでいる。前期基本計画のシンボルプロジェクトの評価、検証をふまえ、後期基本計画でテーマ設定、手法など新たなシンボルプロジェクトのあり方を構築するのも選択肢としている。

2 -

市民意見が反映できるようワーキンググループや市民への提案募集により企画案を作成する。企画案をベースに実行委員会での協議を基本にするが、新たに事業提案もあると思う。実行委員会で柔軟に取り組む。

2 -

小学校高学年児童の居場所づくりをテーマに絞り、一つひとつの事業内容を積み上げ協議を進められた。26年度は実験的モデル地区を開設する予定。27年4月実施の子ども子育て支援制度の円滑な実施に向け亀岡市子ども・子育て支援事業計画を策定する予定である。

3 -

26年度実施の耐震診断結果で今後の対応を考える。今後策定する公共施設マネジメントの方針等に基づき存廃も含め総合的に判断する。

3 -

3課の連携を十分行う。耐震診断後も連携する。

3 -

耐震診断結果によっては耐震補強工事も選択肢である。

3 -

総合計画ではギャラリー、図書館周辺を学びの交流核と位置付け、市民に開かれた学びの拠点としている。行政は市民の自主的な文化活動等を促進、支援するものと考えている。

4 -

利用者の安全面、衛生面を考慮しながら最小限の経費におさえており、適切である。

4 -

同和対策事業補助金を受け地元密着の隣保館として各地域に設置した。特別措置法終了後はより広い人権啓発、福祉、コミュニティ拠点の役割が求められている。隣保館のあり方研究会の議論踏まえ、より広範囲対象の施設として市域全体をカバーできるよう施設整備、地元協議を進めている。事業ごと検討し、より多くの市民の利用、事業参加に努める。

4 -

施設能力、補助金対象、アクセス等問題もあるが事業ごとに検討を行っている。一部事業は市全体にも広報を行っている。文化センター実施の教育委員会所管事業は25年度から人権啓発課に一本化し事業見直しも行ってきた。

4 -

21年3月の隣保館のあり方研究会報告書で市域を3エリアに分け、東部文化センター、保津文化センター、人権福祉センターを中核となる館と位置付け、3館で市内全域をカバーする人権、福祉、コミュニティの中核施設の役割を果たすよう方針を定め協議を進めている。

5 -

現行システムを京都府自治体情報化推進協議会開発の標準的仕様のシステムに変えようとするもの。データ移行など初期投資に多額の経費を要するが、導入すればプログラム改修、システム移行は共同で行われ、割り勘効果が発揮されトータルではコスト削減につながる。初期導入経費は機能追加、仕様変更、移行データが必要最小限となるよう、詳細検討を行い可能な削減を図る。

5 -

税、福祉、保険、年金等の制度改正が頻繁でシステムは複雑肥大となり、市町村独自システムは経費、人材面で限界に達している。外部専門家のアドバイスは独自システム導入には必要だが、今回は京都府情報政策課の全面的バックアップを受け進めるので必要でない。

5 -

一義的には番号法、制度改正の対応を可能にすることであるが、高額でもあり、システム導入を機に目に見える行政サービスの見直しにつなげることが重要である。25年4月情報化の推進に関する規程を制定した。27年度中に情報化推進計画を策定し行政サービスの利便性、透明性確保の取組みを明らかにしたい。

6 -

25年台風18号では桂川保津橋観測所のはん濫危険水位4.5mに達した時点から、順次低地部の地域に避難準備情報を発令、自治会組織を通じた情報伝達、防災情報かめおかメールの発信、広報車巡回等により情報伝達、周知に努めた。しかし高気密性住宅の普及や強い雨脚で十分な周知に至らなかった。その教訓踏まえ日吉ダム情報伝達装置の更新とあわせ全域対象の同報系情報伝

達システムの整備を検討する。26年度調査経費を計上している。

6 -

同報系情報伝達装置は庁内統制局から音声、サイレン音を自治会事務所、公共施設等の屋外設置の拡声送受信機に一齐送信、放送することから住民に迅速に伝達できる。さらに屋内個別受信機を自治会役員や自主防災会役員宅に設置することで夜間でも確実に情報伝達できる。伝達速度は飛躍的に向上する。

現行の情報伝達方法と組み合わせきめ細かく情報伝達できる。同報系防災無線の特性、デジタルシステムの利点を生かし双方向通信等多様な活用方法の検討を行う。

7 -

27年度基本構想策定のため火葬需要の将来予測など専門的分析を行う。市民だれもが利用する施設であり地元自治会ははじめ広く市民意見を聞き市民合意を得ながら進める。

7 -

全市的課題としての取り組みが必要で有識者、地元関係者、市民で構成した審議会等を設け、整備に向け意思形成を行う。

7 -

広域化も選択肢であるが、利便性の低下も考えられる。すぐに結論付けは難しい。審議会で議論し基本構想でロードマップを示す。

7 -

将来必要な施設である。しっかり計画し事業を完遂する。

9 -

ニーズ調査結果や子ども・子育て会議協議結果をふまえ、事業計画で検討する段階である。市街地での実施が心配で、学校と協議する。指導員確保も課題で対応が必要である。

9 -

放課後児童会実施は、子育て支援、保護者就労支援につながっている。人口減少、労働力減少の議論で、先進国のなかでも日本は女性雇用率が低いとされており、雇用機会の拡大、積極的女性能力活用が求められている。女性の起業、就労、雇用を促す施策、安心して働ける社会システムの構築が重要である。放課後児童会の充実、拡大が就労促進、就業継続に役割発揮し雇用環境の充実支援策としての役割も担っている。

10 -

治水安全度を低下させないよう、スタジアムスタンド下のピットを有効活用し貯留施設を設ける。また周辺駐車場等を現状地盤より掘り下げ遊水機能を保持

し、他の浸水想定地域に対し今以上の負担を強いることのない計画である。桂川の治水安全度は確実に上がっている。昨年 11 月災害対策等緊急事業推進費が計上され、河道掘削等が進み桂川の治水安全レベルが加速度的に進む。スタジアムは府の施設であり、桂川改修に傾注されるものと確信している。早期に桂川逆流が解消されるよう府市連携のもと取り組む。

10 -

日本魚類学会、日本野鳥の会ははじめこれまでに多くの学会、環境保護団体からアユモドキの保全要望書が寄せられている。希少性、学術的重要性は十分に認識している。関係団体等と連携を図り保護保全に努めてきたが限界があるので、スタジアム建設を契機にサンクチュアリ整備による積極的保全策を講じる。府と合同設置の亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議で意見をもらい保護、保全に努める。

10 -

スタジアムが建設されないことはありえない。仮にされなくても都市公園の都市計画決定を行うもので、事業には用地費 3 分の 1、設計、工事費 2 分の 1 の国費補助、優良起債の充当ができる。スタジアムのない公園となった場合も休憩、鑑賞、散歩等の総合的利用に供する施設に変わりはない。緑の基本計画で都市基幹公園整備を位置づけており市民にとって事業効果の高い公園となる。

10 -

基本的に都市計画決定後事業実施する。26 年度国庫補助事業として事業採択を受けるべく協議を進め要望している。国庫補助手続きには補助を受ける側の財政措置が通常である。

10 -

スポーツゾーン内に運動施設を設置するもので、目的が一致した施設整備である。都市公園法 5 条 1 項の公園管理者以外の者が行う公園施設の設置等の許可で対応する。整備面積は都市公園法、亀岡市都市公園条例等の法令と整合するよう府と協議する。

10 -

公園内施設設置者は府と市で分かれるが、事業開始段階から協議、連携し進めており今後より連携を密に事業を推進する。施設運営の規定についてはまだ協議していないが利用者に使いやすくなることを念頭に協議を行う。

10 -

外部効果は坂本先生発表のものに加え、イメージアップや青少年への影響等非金銭的社会的効果が大きい。数字に表わせるものばかりではない。以前から言う、計り知れない効果と同様のものである。

10 -

経済波及効果は坂本先生が研究されたもので、前提条件等も既定の数値以外は

研究されたものを本市に当てはめ妥当なもの判断され使われている。条件値を過大、過少、妥当と思うのはそれぞれで、京都サンガがJ1、J2でも違う。条件値が過大で3割減少の場合約10億円、逆に3割増加なら18億円の経済波及効果がある。活用により効果はさらに大きくなる。

< 教育長 >

8 -

児童生徒数は少子化により減少、一方住宅開発により増加と学校規模に格差が生じ適正化検討の必要があり、(仮称)学校規模の適正化に関する基本方針策定検討委員会を組織し2年間で基本方針策定に取り組む。人口増加地域は校区見直し、減少地域では学校統廃合、特認校制度含め検討が必要で、統廃合ありきでは考えていない。

8 -

基本方針策定検討委員会の構成は自治会関係者、保護者・学校の関係者の参画を計画している。学校は地域のシンボルで、まちづくりに関連するので、将来見据え慎重、十分な議論が必要と考えている。

10 : 40

[質 疑]

< 藤本委員長 >

市長答弁に対する質疑を行う。

1 セーフコミュニティ推進事業、公立保育所運営、子どもを守る安全向上事業経費

< 苗村委員 >

認証取得による現場職員の負担はどうか。

< 市長 >

地域連携など一定の負担はあるが、外傷等の未然防止や安全な仕組みづくりにつながるもの。

< 苗村委員 >

認証予定校、園の合意は得られているのか。

< 市長 >

協議し相談してきた。

2 企画推進経費

[質 疑 な し]

3 亀岡会館・中央公民館運営経費

< 馬場委員 >

公共施設マネジメントに文化度の評価が位置付けされるのか。学びの交流核のみか。

< 市長 >

必要と思う。
その意味合いもある。

< 苗村委員 >

存廃含めて検討されるが、廃止の判断はどの場合にされるのか。

< 市長 >

耐震度である。

< 田中委員 >

亀岡会館規模の施設は他にない、機能を発揮させることが重要である。文化施設と位置付け機能アップを図るべき。廃止ありきの検討はされないよう望む。

< 市長 >

耐震診断の結果、どうにもならなければ廃止もありうる。

< 田中委員 >

廃止するなら、同じ機能を持つ亀岡会館に代わるものが必要である。

< 市長 >

耐震診断の結果をみて考える。

4 文化センター・隣保館運営経費

< 酒井委員 >

一部の団体だけの利用について議会で問題になったことは整理されたのか。

< 市長 >

出来る限り整理をしてきた。

< 酒井委員 >

特定団体が市の施設を所在地として登記している。一部事業を市全体へ広報されているが、広報していないものはどうしているのか。決算での指摘した不要な事業整理はできているのか。

< 市長 >

特定団体はどこを指しているのか分からない。広く市民利用できるよう使用料申請書、減免申請書提出により適正に使用されている。

< 酒井委員 >

市全体に広報されていないものもある。他のエリアへの広報はされているのか。不要事業の整理はできたのか。

< 市長 >

全て整理はできていない。市民の利用拡大に努めたい。

< 酒井委員 >

申込者が多く広報できないのではなく、人気の高い講座は通常抽選される。公平にサービスを受けられるよう整理されたい。いつまでに整理するのか。

< 市長 >

速やかに行う。

< 木曾委員 >

法終了後3館体制の方向出して相当時間経っている。公平性の担保は出来ていない。

< 市長 >

検討会議でまとめてもらった。以前に比べると公平である。完全には到達していない。

< 木曾委員 >

完全に公平になるのはいつか。

< 市長 >

速やかに行う。

< 木曾委員 >

法終了後 10 年、あり方研究会から 8 年経過にも関わらず整理できていない。期限を決め整理するべき。

< 市長 >

期限についてよく検討する。

5 電算管理経費

< 眞継委員 >

市民に見える形の行政サービスの向上に取り組むとのことである。行財政改革プランの取組みにも盛り込むべき。

< 市長 >

位置付けは難しいかもしれないが、その視点を取り入れやりたい。

< 眞継委員 >

新プランの検討に入るなかでは、基幹業務システム導入による目に見える行政サービスを検討し取り組んでもらいたい。

< 市長 >

頭に入れておく。

< 酒井委員 >

外部専門家意見聴取を今は考えていないとのことであるが、他のシステムとの連携や全体を考えるなかでの外部意見の活用はどうか。

< 市長 >

今のところ考えていない。

< 酒井委員 >

トータルでみて外部アドバイスは必要、なぜしない考えなのか。

< 市長 >

府と協議しているので必要ない。

< 酒井委員 >

今後の検討のなかで外部専門家の知見活用は必要である。どうか。

< 市長 >

必要になるなら考える。今府は外部意見も聞きながら進めている。

< 田中委員 >

1 億 8,000 万円もかかる。算出方法は。

< 総務部長 >

構成する市町で協議し算定した。

< 田中委員 >

NEC のシステムエンジニアの言いなりではないと言い切れるのか。

< 市長 >

言いなりではないと思うが自信持っては言えない。

< 田中委員 >

契約時には精査するよう求める。

< 酒井委員 >

その時こそ外部専門家知見が必要である。外部意見を聞く見通しはないのか。

< 市長 >

先の答弁のとおりである。

6 災害対策経費

< 馬場委員 >

方針転換である。市民全体で取り組むものである。26年度のソフト面で何を予定しているのか。

< 総務部長 >

検討に入る。情報伝達の充実を図ることである。

< 田中委員 >

全市民への情報伝達が前提。視察した敦賀市では万一のため携帯ラジオ（9,000円）を全戸配布し緊急時伝達できるようされた。導入の考えは。

< 総務部長 >

同報系システムは双方向も可能なものもある。検討したい。

< 木曾委員 >

要支援者の避難誘導體制はいつできるのか。

< 総務部長 >

名簿を作成している。26年4月新たに着手する。具体はそれ以降決める。

< 木曾委員 >

名簿作成は個人情報等クリアできるのか。

< 総務部長 >

十分配慮する。

7 火葬場等経費

< 馬場委員 >

前計画は事業費41億8,000万円で予定地は掘り下げが必要であった。がけ崩れも心配であった。審議会では白紙の状態から検討されるのか。

< 市長 >

1から始める。

< 堤委員 >

前計画は地元住民とそれをあおる政党からの強い反対によるもの。私は最良の整備推進を願う。考えは。

< 田中委員 >

今の発言は不穏当発言である。「政党があおった」は削除願う。

< 堤委員 >

どこの政党かは言っていない。

< 田中委員 >

心当たりないのなら言うべきでない。どの政党もそのようなことはなかった。

< 藤本委員長 >

整理する。市長の答弁を求める。

< 市長 >

過去の経過踏まえ取り組む。

< 堤委員 >

不穏当発言だったのかは委員長に一任する。

8 未来に繋がる教育基盤創造事業

<木曾委員>

過去亀岡小、つつじ小では地域を巻き込み混乱したこともある。今後安詳小の児童が増える。新学校建設は考えているのか。

<教育長>

校区見直しは十分意見を聞き合意形成ができればと思っている。簡単にはいかないと思う。結論を待てない場合にはプレハブ対応含めた増改築も考える。

<木曾委員>

新設はないのか。

<教育長>

今新設の考えには至っていない。

<木曾委員>

篠町では噂が流れ混乱している。早急に検討されたい。しっかり今の状況を伝え整理願う。

<教育長>

計画に従い検討委員会で議論する。

<木曾委員>

安詳小の校区変更もないという考えか。

<教育長>

校区見直しは簡単ではない。検討委員会で議論に出てくる可能性はある。

<苗村委員>

エアコン設置、雨漏り修繕が後手に回らないか。

<教育長>

回らない。

<苗村委員>

耐震工事後エアコン設置が進む予定なのに、このために後回しにされないか。

<教育長>

2年後計画を策定する。エアコン設置と連動もしてくる。

<苗村委員>

いずれエアコン設置が不要ということにならないか。

<教育長>

今後の議論によっては予測できないこともある。

<木曾委員>

安詳小の26年度新1年生の児童数は、27年度の予定数は、

<教育長>

26年度全校で統計数字では830名、今は799名。26～27年度で50名増となる。

<木曾委員>

2年の検討期間で整理できるのか。

<教育長>

プレハブ等増改築の対応も考える。

9 放課後児童対策経費

< 苗村委員 >

学校内で場所を確保できるか。

< 市長 >

校外に検討せざるを得ないかもしれない。

< 苗村委員 >

安全な場所の確保を願う。27年度実施に不安の声がある。

10 大規模スポーツ施設整備関連事業経費

< 酒井委員 >

府は建設をまだ確定していない。スタジアムのない公園整備は議論していない。

< 市長 >

スタジアム建設が駄目にはならない。公園だけの整備になることはない。

< 酒井委員 >

公園は緑の基本計画、府の南丹都市計画においても明記されていない。

< 市長 >

南丹都市計画で位置付けされている。

< 酒井委員 >

主要な緑地の確保目標のなかで当該公園は位置付けされていない。どの部分に位置付けされているのか。

< 市長 >

1ページ、都市計画の目標(2)区域の将来像において、豊かな歴史文化などの地域資源を生かした個性的な中心市街地の再生、創造、JR駅周辺地域の整備を進め大都市圏との連携強化、都市の中心性を高めた都市機能の集積と高度化、計画的で合理的な土地利用による新たな市街地の形成も含めた都市づくりを目指す」と記述がある。

< 酒井委員 >

公園として具体的に書かれていない。計画的、合理的なのかは分からない。総合計画、都市マス、緑の基本計画などに位置付けのないまま進めてよいのか。

< 市長 >

見解の相違がある。あえて言うなら12ページ(4)その他の都市施設の基本方針で、自然と共生する人にやさしい都市づくりをめざし、都市機能の円滑な更新と自然、生活環境の保全整備を図り、さらに文化、スポーツ施設を整備するとともに災害時にも安全を確保することができるような生活関連公共・公益施設整備を推進するとなっている。

< 酒井委員 >

治水安全度との整合性はどうなっているのか。府南丹土木事務所との協議は整っているのか。旧保津峡上流部の改修計画もない、市街地編入は現実出来ない。問題だと思う。

< 市長 >

協議は進めている。

< 酒井委員 >

府南丹土木事務所と治水安全度の整合性について話はできているのか。

- < 市長 >
やっている。本庁ともしている。
- < 酒井委員 >
広大な農用地を外すことは南丹振興局と調整できているのか。国営を進めるマニフェストの整合性は。
- < 市長 >
桂川右岸のほ場整備の地元との協議の中で事業から除外された。
- < 酒井委員 >
農用地を外すことは南丹振興局と協議しているのか。
- < 市長 >
している。
- < 馬場委員 >
治水安全度について、府は桂川の浚渫をいつするのか。市民の不安は日々大きくなっている。
- < 市長 >
府は調査している。そのうち目に見えてくる。1億円の予算割り当てもある。
- < 馬場委員 >
出水期に間に合うのか。
- < 市長 >
承知はしていない。
- < 馬場委員 >
府に要望願う。国交省の都市公園法運用方針では敷地内の公園許容面積を100分の2としている。ならば2,900㎡しかとれないが125m、85mのピッチで10,625㎡が必要でありどうか。
- < 市長 >
公園施設は都市公園条例3条3項で規定しており運動施設で必要なものは3条の4、1項1号で100分の10を限度にしている。建ぺい率にはグラウンドが含まれずスタンドだけである。
- < 馬場委員 >
都市公園法施行令でサッカー場は専らプロサッカーの用に供されるものを除くとされている。
- < 市長 >
十分に調べている。
- < まちづくり推進部長 >
府の提示ではアメフト、ラグビーなど総合的整備をされており専らプロサッカーと言い切れない。
- < 馬場委員 >
そうならサンガのホームを返上しなければいけない。
- < まちづくり推進部長 >
ある意味ホームグラウンドかもしれない。
- < 馬場委員 >
坂本先生の経済波及効果では市民の受益は3%、6億円と説明された。市長の経済見込みが多過ぎたのでは。
- < 市長 >

3～6%の見込みをしていた。

<馬場委員>

21億円投資しても戻ってこない。

<市長>

道路整備18億円はそもそも桂川右岸道路を要望し続けてきたもので、必要なものを前倒しすることになったものである。

<木曾委員>

都市計画法18条の2では市町村の都市計画の方針を定めなければならないとされている。基本構想に都市計画の基本的方針を定めなければならないとなっている。手続きの進捗は。

<まちづくり推進部長>

2月に公聴会実施、3月末までに都市計画案を公告、縦覧し意見有る場合申し出ることになっている。4月中旬都市計画審議会開催の予定である。

<木曾委員>

都市計画決定はまだか。

<まちづくり推進部長>

まだである。

<木曾委員>

都市計画決定後でないとも事は進められないのでは。

<まちづくり推進部長>

事業としてか。

<木曾委員>

計画が実行できるのは都市計画決定後である。

<まちづくり推進部長>

都市計画法18条の2は都市マスで、すでに策定している。

<木曾委員>

19条の手順は。今回の都市公園の位置付けは。

<まちづくり推進部長>

都市マス策定は18条の2により策定した。公園整備は4月中旬都市計画審議会承認により決定となる。

<木曾委員>

事業賛成の立場で考えれば都市計画決定を担保するものが必要である。都市計画決定後議案を上程すればよい。

<まちづくり推進部長>

手続きは25年度に26年度の公園整備事業として本要望した。公園事業認可を待って用地を確保するのと実施設計が26年度本要望の内容である。予算が担保されていないと国費は当たらない。

<木曾委員>

流れは理解する。国費、市債が前提で進んでいる。(都市計画決定の)担保出来なければ責任はどこになるのか。

<市長>

スタジアムができないことは考えていない。

<木曾委員>

予算認めれば進めると断言できるのか。

<まちづくり推進部長>

はっきり申し上げる。予算が否決なら、26年度国補助は受けられない。予算担保は必要。4月中に都市計画は決定する。

<木曾委員>

予算が通ればスムーズに進む理解で正しいのか。

<まちづくり推進部長>

正しい、正しくないではなくて、予算があって事業が進む。全てそうである。

<酒井委員>

土地の買収の詳細は分からないけれども国費がつかないから議会は通すことになるのか。

<市長>

予算がないと国は補助してくれない。

<酒井委員>

その都合は分かった。議会には判断材料がない。交通渋滞など市民生活への影響が重要であるが十分検討されているのか。

<市長>

交通渋滞の心配は、道路整備を鋭意行うことで影響ないように努める。

<木曾委員>

自信もって言うておられるが、都市計画が決定してから予算化するのがよいのではないか。

<酒井委員>

土地買収の金額等説明は出来ないが、予算がないと国費が付かないので議会で通してもらいたいということか。

<市長>

どの事業も同じ手続きである。補助金の受け皿を用意しておかないといけない。

<酒井委員>

市民生活への影響が十分検討されているのかが重要である。詳細に考えたことはないのか。交通渋滞に関して大体はJRで来られるという根拠は。

<市長>

自動車利用もある。桂川右岸、北古世西川線等道路整備を鋭意進め、交通渋滞の影響がないよう努める。

<酒井委員>

経済波及効果は解釈ではない。サンガがJ2として厳しく予測し9,000人と設定されていたが、調べると9,000人はJ1もJ2も足されたもので、入場料2,500円の設定もJ1ですら2,500円になることはないなど過大に見積もられている。2倍の差がある。過大であり、対外的に説明するのは問題である。

<市長>

答弁で述べたとおり。

<酒井委員>

皆が課題だと思うはず。数字が独り一人歩きするのは危険である。

<市長>

危険とは思っていない。時間かけ研究されたものである。

<苗村委員>

今日の新聞記事でもあったように、経済波及効果を参考に様々な側面から検討することが必要である。どうか。

< 市長 >

坂本先生のは調査研究されたもの、新聞記事は一般論である。

< 苗村員 >

議論のし直しが必要。検討されたのか。

< 市長 >

していない。

< 木曾委員 >

用地買収は鑑定評価を実施し随時するのか。

< 市長 >

そうである。

[市長等 退室]

[事務局 午後の会議説明]

12 : 11

[休 憩 (休憩中会派会議)]

14 : 00

< 藤本委員長 >

委員間討議を行う。意見を。

< 酒井委員 >

ISS とスタジアムについて討議したい。

< 藤本委員長 >

まず ISS について、意見を。

< 酒井委員 >

認証取得に関する政策推進室分 400 万円は不要である。他の保育所と学校分は実質の取組みで実施されたい。24 年 9 月決算特別委員会での事務事業評価結果において、セーフコミュニティ認証取得に拘らず市独自の施策として取り組むよう一考すべきと意見を付けていたが、反している。尊重されていない。その点を議論したい。

< 眞継委員 >

認証自体が安全性の担保になるのかを考えてきた。市長の説明で、専門的知見を持った方が研究された一定科学的な仕組みを取り入れ実施されているのが理解できた。その積み上げが認証につながり、安全度向上につながる。積み上げる安全度の向上の考えも同時にある。そのことでしか得られない科学的根拠も客観的に見ることもできる側面もある。継続性は別の問題だと思う。

< 酒井委員 >

費用をかけず客観的にみることは他の手法でもできる。議会の指摘を全く反映していない、その態度が問題である。

< 馬場委員 >

400 万円の内容が具体化していない。認証校は国内に 4,5 校あり効果がかめていない。つつじ小の事故、篠町事故との関わりで必要なのか。全額ばっさ

- り落とすことまでは考えていない。
- < 中澤委員 >
セーフコミュニティを市民に浸透させるのが課題であった。認証受け浸透に効果のある国際レベルの取り組みをするもの。そのことで他への広がりもある。更に深めるためにも認証は効果的である。取り組みを確実に進める担保にもなる。
- < 木曾委員 >
セーフスクールの考え方はセーフコミュニティに包括したものと認識している。認証取得のため費用をかける必要があるのか。疑問が残る。
- < 酒井委員 >
データの取り方、ノウハウは国際レベルのものを入れるのがよいという意見であるが、なぜ一部の小学校なのか。400 万円で実質的なことができる。
- < 中澤委員 >
安全安心の保育につながる。先生等に負担がかかるものではない。今後の広がりによって到達する安全がある。
- < 酒井委員 >
認証対象は小学校が 1 校のみ、保育所 8 所、私立保育園 1 園で説明がつかない。
- < 中澤委員 >
システムづくりは 1 校を例に広げることができる。
- < 木曾委員 >
セーフコミュニティ 7 対策委員会のうちの学校安全の部分かと思う。自殺対策があれば充実した内容となる。中身を点検し、自殺対策、高齢者対策に重点を置くべきだと思う。
- < 中澤委員 >
そのとおりである。自殺対策も含んでいると思う。
- < 酒井委員 >
すでにセーフコミュニティの認証を受け市政アドバイザーもいるので、そこを活用すればよい。400 万円は認証がとりたいから計上されたもの。今後も費用はかかる。今慎重に考えないといけない。
- < 木曾委員 >
環境 ISO の認証取得のときも大変だった。結局今はやっていない。屋上屋にする必要があるのか。
- < 中澤委員 >
ISO は身についてきたから更新しなかったのだと思う。
- < 中村副委員長 >
認証前後の検証が必要で、次につなげるべき。
- < 酒井委員 >
セーフコミュニティと同じことをしなくてもよい。1 校当たりの多寡のことではない。
- < 中村副委員長 >
セーフコミュニティは篠町をモデルに各自治会に広がっている。セーフスクールも国際基準のなかでやっていければよいと思う。
- < 苗村委員 >

まちづくり推進部で質疑したとき、歩道安全に関してもセーフコミュニティに関連するとのこと。わざわざ結びつけなくても、その観点で事業をやっていけばよいと思う。400万円で実質的取り組みはかなりできる。セーフスクール認証は疑問である。

<木曾委員>

損害賠償議案がよく出てくる。なくす取り組みが必要で予算をつけていけばよい。

<堤委員>

政策の目玉に安全安心に取り組んできた。事故、事件は減っている。子どもへの認識も深まる。いずれ全校に広げ、安全なまちを目指すべき。

<石野委員>

安詳小の事故が薄れることのないよう、核家族化による学びの機会も少ない、地域でのきずなを深めるためにも取り組みを進めてほしい。認証後の広がりも期待できる。

<酒井委員>

事故の対策もまだ不十分である。通学路の安全対策の声が高いなか、認証宣言され、何がセーフコミュニティなのかと思う方もおられる。認証取得に費用をかけるならカーブミラーやガードレールをつけた方がよいと思われぬように慎重に判断するべき。

<藤本委員長>

後ほど、附帯決議や指摘要望で協議する。修正案を出す考えはあるのか。

<酒井委員>

修正した方がよいと思う。

<藤本委員長>

以上でISSについての質疑を終了する。次にスタジアムについて、意見を。

<酒井委員>

質疑をしてきたがスタジアムには不明確が多い。適正手続きの面でも違法とまでは言えなくとも、趣旨を考え大きな計画から順に位置付けすべき。課題について漠然とした説明を聞くだけで議会が決めることは危険である。課題を議論してきたい。

<馬場委員>

市民合意をどこまで諮られたのか。府の用地の選定も不透明。用地は市民にとって愛着ある場所で市民の資産をどう生かすのかの議論が必要。修正案を出す。

<酒井委員>

市民生活の影響について説明がないのに問題意識をもつべき。経済波及効果の根拠は誤りもある。それを見て判らないまま進めるのでは議会の存在価値がない。今議論を尽くさないといけない。

<堤委員>

市民、経済団体あげて要望展開してきた。目玉政策が少ない、希望を持てる政策がないなか、建設は起爆剤となり、経済効果となる。相乗効果を発揮し亀岡が元気になる、夢を持てる施策である。

<酒井委員>

経済の起爆剤を期待して推進されてきたということだが、本当に起爆剤になるのかを測るための経済波及効果であるが、もしかして市内にそれだけお金が回

ると思っているなら間違い。産業構造について連関表から読み取る資料が出ていない。

< 事務局長 >

政策推進室を通じて要求されれば出せるだろうということだった。

< 酒井委員 >

それがなければ起爆剤か判断できない。なのに、起爆剤というのはどうか。起爆剤というのならしっかり確認するべき。直接請求による住民投票条例案を議会がしっかりやるからと退けた経過からもしっかり調査するべき。

< 中澤委員 >

市は直接効果を9億円前後と言ってきた。受益が大事である。みな英知を発揮すれば潜在的に経済効果を持っているのは承知している。いま起爆剤としなければならない。建設に向け英知を発揮することが求められている。

< 酒井委員 >

機会は生かせばよいが、いままでの起爆剤と言われた事業がいまどうなっているのか聞きたい。

< 馬場委員 >

議会報告会の意見で、亀岡市の経済対策は呼び込み型で、本庁舎100億円、ガレリア200億円、OSUと全て破綻、そのとき議会は何をしたのかと怒りを持っておられた。同感である。市民の財産を預かるので経済は市内で循環させるべき。

< 堤委員 >

それを議論の楯にするのはよくない。

< 酒井委員 >

経済の起爆剤というのは過去の失敗から学んだうえでの発言だと思っていたので、今の発言にはびっくりした。過去を学ぶことは必要。

< 堤委員 >

過去の失敗、成功の事例をあげてどうなる。

< 苗村委員 >

議員の政治的判断がそれぞれ違うので一致は難しい。坂本先生からの経済効果の指標について市長はどうにでも捉えられるという答弁であった。サッカースタジアムの建設ではなく、場所が問題になっている。職員も関わり効果を計算するべき。経済効果はもっと議論する必要がある。

< 馬場委員 >

過去のことに市長は就任以来汗をかいて借金を返してきたと言っていたのに、今度は借金をする。いつ転換したのか。過去は大事。

< 酒井委員 >

市民も納得できない。過去の失敗をどう生かすのか分からないのではいけない。調べるとそのとき議会はなぜ失敗したのかを質すだけあった。市民生活への影響、市民福祉を念頭に議論しなくてはならない。

< 中澤委員 >

水、環境など課題も検討され決定された。これからのまちづくりの発展の機会であると受け止め建設を目指すもの。いま後退することを考えてはならない。

< 酒井委員 >

今まで判断材料ない。出すように言っても出してこないまま、予算案を出して

きた。こんな状態で決められるのか。進め方をみれば、問題をなんとか解決するということもあてにはならない。

< 中澤委員 >

材料がないとは思わない。事業効果も認知して、事業を承知している。基本的に判断材料がないとは思わない。

< 酒井委員 >

材料があるなら教えてもらいたい。交通問題、治水安全をどう検討されたのか、どう理解されているのか、私には全く分からない。執行部も答えを持っていない。測った経済効果はあんなものだった。

< 堤委員 >

相乗効果もある。宇津根橋の架け替えも進んできた。桂川右岸の道路は長年の要望であった。そのような効果も期待し建設が望まれている。これからも知恵を出し更なる投資効果を考えるべきである。納得いかないのは建設を不要とする考えなのか。

< 馬場委員 >

市長が G0 サインなら議会も G0 サインというのはおかしい。二元代表制のなかやっている。公聴会での意見は二分している。議会が賢明な態度をとるため、いま議論している。市長や経済界に従うのが議会の態度ではない。

< 酒井委員 >

スタジアムは市民にとっていいものなら作ればいいし、ダメなら作らない。その判断材料を求めてきたが出してこない。だから判断ができない。執行部のやり方をみていて、今後が心配である。京都府は用地確保について地権者全員の了解がどうか、アユモドキの保全はどうか心配されている。洪水が起きて、造成費が安い見込みもゆらいでくる。市民の心配も同じ。今の段階では絶対無理。説明もされないままやっしまえばいいというのは、いけない。市民に説明がつかない。議会報告会で聞かれる。

< 堤委員 >

市長が決めたから議会が承知するという事はない。多くの議員が誘致を進めてきた。納得できれば賛成するもの。議会報告会でも説明できる。

< 中澤委員 >

議会が市長に追随しているとは遺憾に思う。

< 酒井委員 >

いま分からないまま判断するのは危険である。

< 藤本委員長 >

討議を終了する。

< 木曾委員 >

休憩を望む。

< 藤本委員長 >

暫時休憩する。

15 : 13

[休 憩]

15 : 30

[討 論]

< 藤本委員長 >

討論を行う。

< 酒井委員 >

反対。大規模スポーツ施設建設の判断材料がないは明らかになった。いままで十分な時間も機会もあったのに何も説明がなかった。議会がこのまま判断するのは許されない。

< 中村副委員長 >

賛成。大規模スポーツ施設建設について治水、環境、財政の問題を詳しく確認できた。

< 石野委員 >

賛成。大規模スポーツ施設は新たなランドマーク、着実に推進願う。

< 馬場委員 >

反対。治水、環境、財政の問題について市民合意が得られていない。重大な影響がある。修正案を出す予定。

< 堤委員 >

賛成。大規模スポーツ施設整備予算に一定理解できた。これからの亀岡を元気付け、夢の持てる事業である。

< 木曾委員 >

賛成。セーフスクール認証、大規模スポーツ施設整備に関して問題点を指摘するが、総じて賛成。

[採 決]

賛成多数（反対者：酒井、馬場、苗村、田中）で可決

< 藤本委員長 >

原案可決と決定した。

[指摘要望・附帯決議協議]

< 藤本委員長 >

指摘要望、附帯決議について意見を。

< 木曾委員 >

・大規模スポーツ施設に関わる用地取得の際、鑑定評価をし、鑑定評価の結果を尊重し行うこと。

・大規模スポーツ施設に関わる公園整備事業は補助金が必ずもらえるよう取り組んでもらい、補助金がもらえないときは適切に処置すること。

予算付けを担保に補助金がつくと説明があったので、きっちり整理してもらいたい。

・セーフスクール認証以外の小・中学校をどうするのか整理し執行すること。

以上3点を指摘する。

< 藤本委員長 >

指摘要望か。

< 木曾委員 >

まとめれば附帯決議がよい。

< 堤委員 >

「用地取得について市民理解が得られるように」として、指摘要望で。

<木曾委員>

指摘を守り執行されるよう附帯決議がよい。

<馬場委員>

附帯決議にはのれない。

<苗村委員>

セーフスクールは附帯決議で。

<藤本委員長>

採決を行う。

〔採決結果〕

大規模スポーツ施設用地取得に関することについて

指摘要望 賛成多数 【決定】

(賛成者：木曾、竹田、石野、中澤、中村、堤、眞継)

公園整備事業補助金に関すること

指摘要望 賛成多数 【決定】

(賛成者：木曾、竹田、石野、中澤、中村、堤、馬場、眞継)

セーフスクール認証

指摘要望 賛成少数

(賛成者：木曾、石野、中澤、堤)

附帯決議 賛成多数 【決定】

(賛成者：酒井、竹田、中村、馬場、苗村、田中)

<藤本委員長>

委員長報告等は正副委員長に一任願う。 了
審査を終了する。

〔中村副委員長 あいさつ〕

〔小島副議長 あいさつ〕

〔藤本委員長 閉議〕

15 : 56